

概 説

第1 概況

1 平成22年末現在における外国人登録者数は、213万4,151人で、前年に比べ5万1,970人(2.4パーセント)減少し、我が国総人口(1億2,806万人)の1.67パーセントを占めており、5年前(平成17年末)の201万1,555人に比べ12万2,596人(6.1パーセント)、10年前(平成12年末)の168万6,444人に比べ44万7,707人(26.5パーセント)増加している。【第1表参照】

2 国籍(出身地)の地域別にみると、アジア地域が168万1,469人で78.8パーセントを占め、次いで、南米地域の30万142人(14.1パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、外国人登録者全体の92.9パーセントを占めている。【第2表参照】

また、アジア地域を主要在留資格別でみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)が76万8,974人と最も多く、次いで「留学」、「日本人の配偶者等」の順となっている。また、南米地域でみると、「永住者」が15万6,832人で最も多く、次いで「定住者」となっている。【第3表参照】

3 国籍(出身地)別にみると、中国は68万7,156人で全体の32.2パーセントを占め、次いで韓国・朝鮮の56万5,989人(26.5パーセント)となっている。以下、ブラジル23万552人(10.8パーセント)、フィリピン21万181人(9.8パーセント)の順となっている。【第4表参照】

4 都道府県別にみると、最も多いのは東京都(41万8,012人)で、全国の19.6パーセントを占めている。以下、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県の順となっている。

前年に比べ、42府県で登録者数が減少している。【第7表参照】

5 在留資格別にみると、永住者(在留資格「永住者」と特別永住者を含む。)(96万4,195人)と非永住者(116万9,956人)の構成比は45.2パーセント対54.8パーセントで、前年(43.1パーセント対56.9パーセント)に比べ、永住者の比率が増加している。永住者のうち特別永住者は39万9,106人で、外国人登録者総数の18.7パーセントである。【第9表参照】

(1) 「日本人の配偶者等」(19万6,248人)は前年に比べ2万5,675人(11.6パーセント)減少し、中国が5万3,697人(構成比27.4パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(4万1,255人)、ブラジル(3万3人)と続いている。【第12表参照】

(2) 「留学」(20万1,511人)は、平成22年7月から「就学」の在留資格と一本化され、前年の「留学」と「就学」の合計数に比べ8,843人(4.6パーセント)増加し、中国が13万4,483人(構成比66.7パーセント)で、以下、韓国・朝鮮(2万7,066人)、ベトナム(5,147人)と続いている。【第13表参照】

(3) 「研修」(9,343人)は前年に比べ5万5,866人(85.7パーセント)減少し、中国が5,602人(構成比60.0パーセント)を占め、以下、インドネシア(743人)、フィリピン(730人)、ベトナム(663人)と続いている。【第14表参照】

(4) 就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は20万7,227人で、前年に比べ5,669人(2.7パーセ

ント) 減少しており、「人文知識・国際業務」(6万8,467人)、「技術」(4万6,592人)、「技能」(3万142人)、「企業内転勤」(1万6,140人)、「投資・経営」(1万908人)、「教育」(1万12人)、「興行」(9,247人)の順となっている。【第15表参照】

6 **男女別**についてみると、平成6年末から17年連続して、女性が男性を上回っており、平成22年末では、女性が男性を18万9,189人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で外国人登録者総数の50.9パーセントを占めている。【第16表参照】

また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国、ブラジル、フィリピン、ペルー及び米国は、20歳から39歳までの年齢層が高い割合を占めている。【第12図、第13図参照】

(注) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

第2 外国人登録者数の内訳及び分析

1 総数及び推移 ー第1表・第1図ー

ー平成22年末現在における外国人登録者数は、213万4,151人で、前年を下回るー

平成22年末現在における外国人登録者数は213万4,151人で、前年に比べ5万1,970人(2.4パーセント)減少している。

また、外国人登録者の我が国の総人口に占める割合は、我が国の総人口1億2,806万人(総務省統計局の「平成22年10月1日現在推計人口」による。)に占める割合は、前年に比べ0.04ポイント減少し、1.67パーセントとなっている。

なお、我が国の総人口と外国人登録者数を10年間の伸び率で比較してみると、我が国の総人口の伸び率は0.9パーセントであるのに対し、外国人登録者数の伸び率は、それよりはるかに高い26.5パーセントを示している。

(注) 外国人は、本邦入国後90日以内(本邦で出生した場合などは60日以内)に市町村に登録し、出国、帰化、死亡などによりその登録が閉鎖される。入国後90日以内に出国する場合などは登録しない場合が多い。

また、特例上陸許可者(一時庇護のための上陸の許可を受けた者を除く。)、外交官、日米地位協定等に該当する軍人、軍属及びその家族等は登録の対象とはならない。

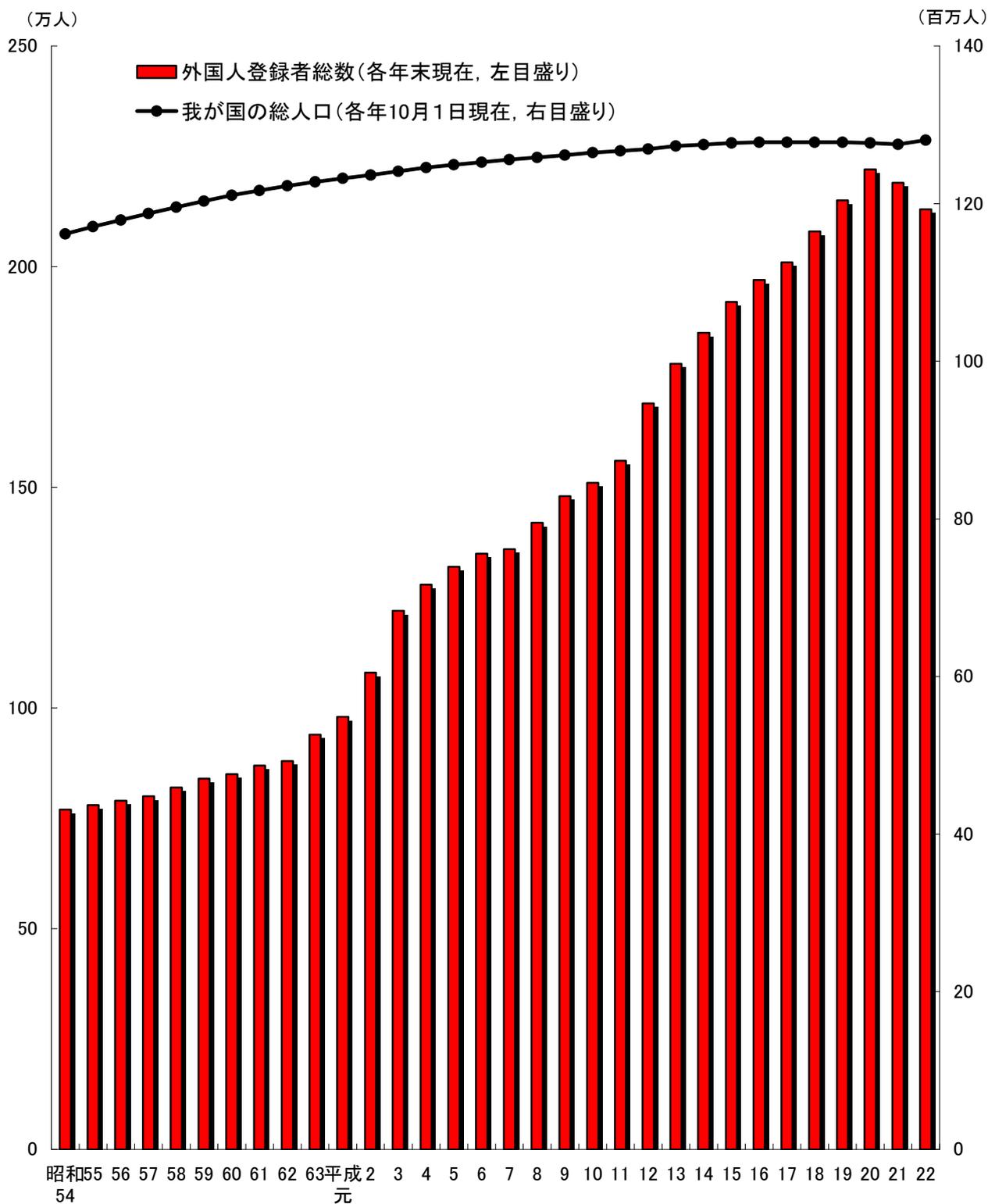
【第1表】

外国人登録者総数の推移

(各年末現在)

	総数	対前年増減率(%)	指数	我が国の総人口に占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505		100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,885	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,354,011	2.5	175	1.08
7(1995)年	1,362,371	0.6	176	1.08
8(1996)年	1,415,136	3.9	183	1.12
9(1997)年	1,482,707	4.8	191	1.18
10(1998)年	1,512,116	2.0	195	1.20
11(1999)年	1,556,113	2.9	201	1.23
12(2000)年	1,686,444	8.4	218	1.33
13(2001)年	1,778,462	5.5	230	1.40
14(2002)年	1,851,758	4.1	239	1.45
15(2003)年	1,915,030	3.4	247	1.50
16(2004)年	1,973,747	3.1	255	1.54
17(2005)年	2,011,555	1.9	260	1.57
18(2006)年	2,084,919	3.6	269	1.63
19(2007)年	2,152,973	3.3	278	1.69
20(2008)年	2,217,426	3.0	286	1.74
21(2009)年	2,186,121	-1.4	282	1.71
22(2010)年	2,134,151	-2.4	276	1.67

【第1図】 外国人登録者総数・我が国の総人口の推移



2 国籍(出身地)の地域別 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が8割弱, 南米地域が2割弱を占めるー

外国人登録者数をその国籍(出身地)の地域別にみると, アジア地域が168万1,469人と全体の78.8パーセントを占め, 以下, 南米地域(14.1パーセント), 北米地域(3.0パーセント), ヨーロッパ地域(2.9パーセント), オセアニア地域(0.6パーセント), アフリカ地域(0.6パーセント)の順となり, アジア地域と南米地域で外国人登録者総数の92.9パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると, アジア地域は, 前年に比べ7,396人(0.4パーセント)減, 4年前の平成18年末に比べ14万705人(9.1パーセント)増となっている。

なお, 全ての地域で前年に比べ減少しており, 一番減少率の高い地域は南米地域で, 前年に比べ4万715人(11.9パーセント)の減少となっている。

【第2表】

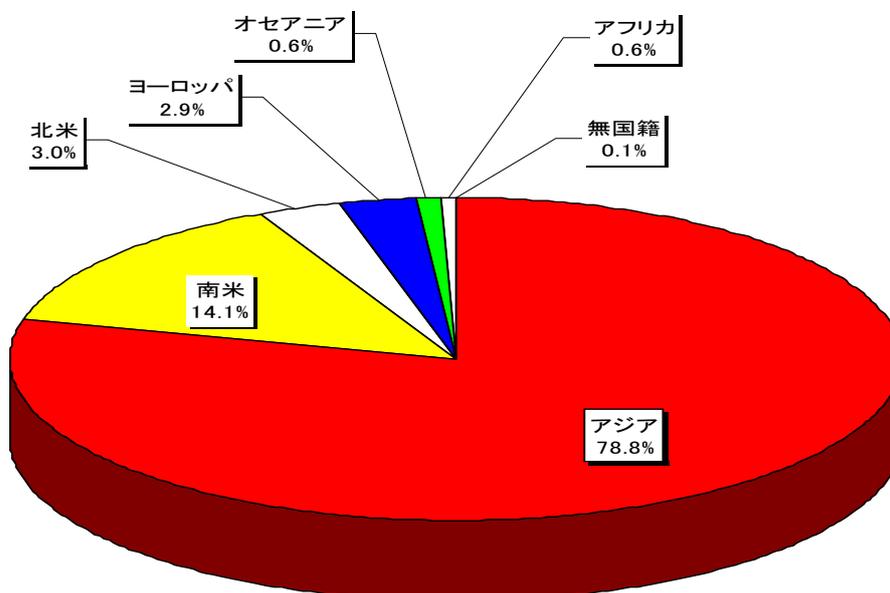
地域別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

地 域	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成22年末現在	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	100.0	-2.4
ア ジ ア	1,540,764	1,602,984	1,670,150	1,688,865	1,681,469	78.8	-0.4
南 米	388,643	393,842	389,399	340,857	300,142	14.1	-11.9
北 米	67,035	67,195	67,729	66,876	64,653	3.0	-3.3
ヨ ー ロ ッ パ	59,995	60,723	61,875	61,721	60,975	2.9	-1.2
オセアニア	15,763	15,191	14,709	14,179	13,548	0.6	-4.5
ア フ リ カ	11,002	11,465	12,039	12,226	12,130	0.6	-0.8
無 国 籍	1,717	1,573	1,525	1,397	1,234	0.1	-11.7

(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

【第2図】 平成22年末現在における地域別の割合



外国人登録者の国籍（出身地）の地域を主要在留資格別にみると、永住者（在留資格「永住者」と特別永住者を含む。）については、アジア地域が韓国・朝鮮を中心に76万8,974人（構成比79.8パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が91万2,495人（78.0パーセント）、南米地域が14万3,310人（12.2パーセント）と二つの地域で90.2パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域が外国人登録者の90パーセント以上を占めている在留資格は、「医療」（97.0パーセント）、「技術」（92.5パーセント）、「技能」（97.1パーセント）、「技能実習」（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を全て含む。）（99.9パーセント）、「留学」（93.7パーセント）、「研修」（96.3パーセント）及び「特定活動」（94.5パーセント）である。また「日本人の配偶者等」は、アジア地域が68.4パーセント、次いで南米地域が18.3パーセントとなっており、「定住者」は、南米地域が49.4パーセント、アジア地域が48.3パーセントと両地域が中心となっている。

なお、就労を目的とする在留資格のうち「興行」の84.5パーセント、「技術」の92.5パーセントはアジア地域が占めており、「教育」の64.0パーセントは北米地域が占めている。

【第3表】 地域別・在留資格別外国人登録者数（平成22年末）

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	2,134,151	1,681,469	60,975	12,130	64,653	300,142	13,548	1,234
構成比 (%)	100.0	78.8	2.9	0.6	3.0	14.1	0.6	0.1
永住者	964,195	768,974	14,576	3,450	17,316	156,832	2,604	443
構成比 (%)	100.0	79.8	1.5	0.4	1.8	16.3	0.3	0.0
非永住者	1,169,956	912,495	46,399	8,680	47,337	143,310	10,944	791
構成比 (%)	100.0	78.0	4.0	0.7	4.0	12.2	0.9	0.1
うち 留 学	201,511	188,775	6,282	1,416	3,492	816	700	30
構成比 (%)	100.0	93.7	3.1	0.7	1.7	0.4	0.3	0.0
日本人の配偶者等	196,248	134,265	10,154	2,101	11,403	35,857	2,385	83
構成比 (%)	100.0	68.4	5.2	1.1	5.8	18.3	1.2	0.0
定 住 者	194,602	93,916	1,721	466	1,952	96,193	150	204
構成比 (%)	100.0	48.3	0.9	0.2	1.0	49.4	0.1	0.1
家 族 滞 在	118,865	103,516	6,212	1,554	5,731	605	1,226	21
構成比 (%)	100.0	87.1	5.2	1.3	4.8	0.5	1.0	0.0
人文知識・国際業務	68,467	51,186	6,164	299	8,404	165	2,233	16
構成比 (%)	100.0	74.8	9.0	0.4	12.3	0.2	3.3	0.0
技 術	46,592	43,094	1,831	142	1,082	115	323	5
構成比 (%)	100.0	92.5	3.9	0.3	2.3	0.2	0.7	0.0
技 能	30,142	29,258	374	47	202	102	158	1
構成比 (%)	100.0	97.1	1.2	0.2	0.7	0.3	0.5	0.0
永住者の配偶者等	20,251	15,783	406	164	302	3,533	52	11
構成比 (%)	100.0	77.9	2.0	0.8	1.5	17.4	0.3	0.1
企 業 内 転 勤	16,140	12,317	2,021	39	1,431	101	231	0
構成比 (%)	100.0	76.3	12.5	0.2	8.9	0.6	1.4	0.0
投 資 ・ 経 営	10,908	8,219	1,247	53	1,061	53	274	1
構成比 (%)	100.0	75.3	11.4	0.5	9.7	0.5	2.5	0.0
教 育	10,012	502	1,620	204	6,410	24	1,252	0
構成比 (%)	100.0	5.0	16.2	2.0	64.0	0.2	12.5	0.0
研 修	9,343	9,000	86	50	44	130	30	3
構成比 (%)	100.0	96.3	0.9	0.5	0.5	1.4	0.3	0.0
興 行	9,247	7,810	713	16	414	191	103	0
構成比 (%)	100.0	84.5	7.7	0.2	4.5	2.1	1.1	0.0
そ の 他	237,628	214,854	7,568	2,129	5,409	5,425	1,827	416
構成比 (%)	100.0	90.4	3.2	0.9	2.3	2.3	0.8	0.2

(注) 留学は、「留学」と「就学」の合算数である。

3 国籍（出身地）別 —第4表・第3図—

—外国人登録者の国籍（出身地）数は 191 か国。中国が引き続き増加し全体の約3割を占める。韓国・朝鮮、ブラジル、ペルー及び米国は2年連続減少—

外国人登録者の国籍（出身地）数は、191 か国（無国籍を除く。）となっている。

外国人登録者数を国籍（出身地）別にみると、中国が全体の32.2パーセントを占め、以下、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国と続いている。

国籍（出身地）別に推移をみると、中国は引き続き増加傾向にあるが、韓国・朝鮮は年々減少している。また、増加傾向にあったフィリピンは減少に転じ、ブラジル、ペルー及び米国は前年に引き続き減少した。

中国は、昭和50年代から引き続き増加し、平成22年末は、前年に比べ6,638人（1.0パーセント）増の68万7,156人となっている。外国人登録者全体に対する構成比も上昇傾向にあり、平成13年末には20パーセントを超え、平成22年末には32.2パーセントに達している。

韓国・朝鮮は、特別永住者数の減少を受けて、平成3年末の69万3,050人をピークにその後は毎年減少を続け、平成22年末は、前年に比べ1万2,506人（2.2パーセント）減少し、56万5,989人となった。また、外国人登録者全体に対する構成比は平成6年末に50.0パーセントまで低下し、その後も年々低下し、平成22年末は26.5パーセントとなっている。

ブラジルは、平成元年末から平成3年末にかけて大幅に増加し、以降平成10年末を除き毎年増加を続けてきたが、平成20年末に減少に転じ、平成22年末は、前年に比べ3万6,904人（13.8パーセント）減少し、23万552人となっている。外国人登録者全体に対する構成比は、平成8年末以降14パーセントから15パーセント台で推移していたが、平成22年末は10.8パーセントに低下した。

フィリピンは、平成8年末の8万4,509人から毎年増加を続け平成17年末に減少した後、平成18年末以降増加傾向にあったが、平成22年末は、前年に比べ1,535人（0.7パーセント）減の21万181人となっている。

ペルーは、平成元年末から平成3年末にかけて大幅に増加した以降毎年増加を続けていたが、平成21年末に減少に転じ、平成22年末は、前年に比べ2,828人（4.9パーセント）減少し5万4,636人となっている。

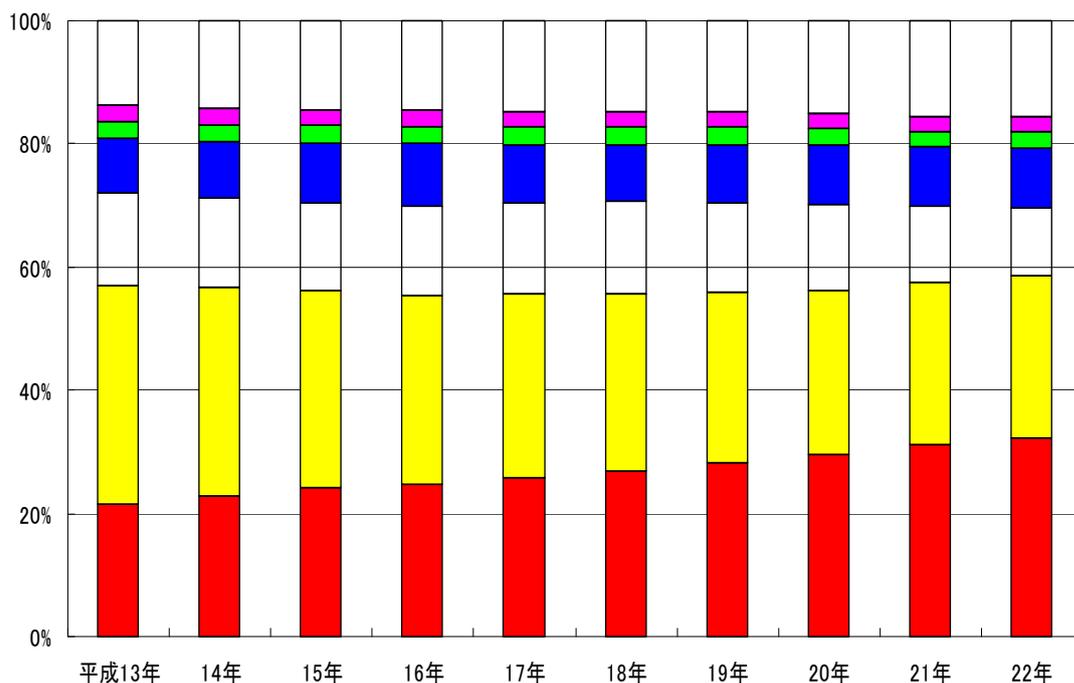
米国は、平成3年末に4万2,498人となった以降増減を繰り返しており、平成18年末に5万人を超えたが、平成21年末に減少に転じ、平成22年末は、前年に比べ1,482人（2.8パーセント）減少し5万667人となっている。

【第4表】 国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)
総数	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	2,011,555	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151
中国	381,225	424,282	462,396	487,570	519,561	560,741	606,889	655,377	680,518	687,156
構成比 (%)	21.4	22.9	24.1	24.7	25.8	26.9	28.2	29.6	31.1	32.2
韓国・朝鮮	632,405	625,422	613,791	607,419	598,687	598,219	593,489	589,239	578,495	565,989
構成比 (%)	35.6	33.8	32.1	30.8	29.8	28.7	27.6	26.6	26.5	26.5
ブラジル	265,962	268,332	274,700	286,557	302,080	312,979	316,967	312,582	267,456	230,552
構成比 (%)	15.0	14.5	14.3	14.5	15.0	15.0	14.7	14.1	12.2	10.8
フィリピン	156,667	169,359	185,237	199,394	187,261	193,488	202,592	210,617	211,716	210,181
構成比 (%)	8.8	9.1	9.7	10.1	9.3	9.3	9.4	9.5	9.7	9.8
ペルー	50,052	51,772	53,649	55,750	57,728	58,721	59,696	59,723	57,464	54,636
構成比 (%)	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6
米国	46,244	47,970	47,836	48,844	49,390	51,321	51,851	52,683	52,149	50,667
構成比 (%)	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4
その他	245,907	264,621	277,421	288,213	296,848	309,450	321,489	337,205	338,323	334,970
構成比 (%)	13.8	14.3	14.5	14.6	14.8	14.8	14.9	15.2	15.5	15.7

【第3図】 国籍（出身地）別構成比の推移



4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー42府県で前年を下回るー

外国人登録者数を都道府県別にみると、東京都が41万8,012人（全国の19.6パーセント）と最も多く、次いで、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、茨城県、福岡県の順になっている。これら10都府県合計の外国人登録者数は153万329人と、日本全国の71.7パーセントを占めている。

【第5表】

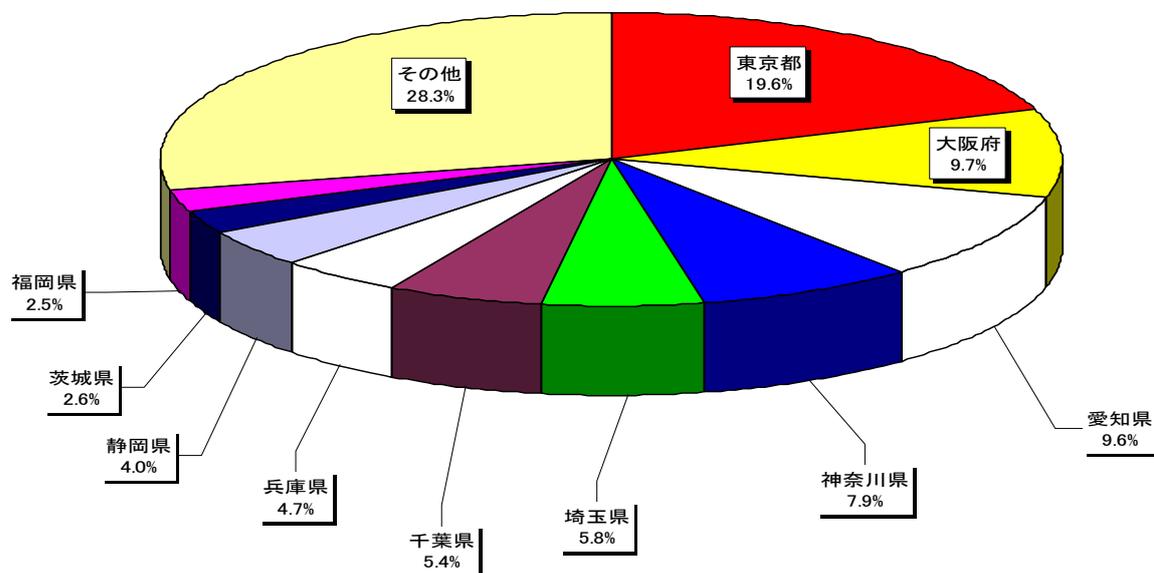
都道府県別外国人登録者数の推移

（各年末現在）

都道府県	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	100.0	-2.4
東 京 都	364,712	382,153	402,432	415,098	418,012	19.6	0.7
大 阪 府	212,528	211,758	211,782	209,935	206,951	9.7	-1.4
愛 知 県	208,514	222,184	228,432	214,816	204,836	9.6	-4.6
神 奈 川 県	156,992	163,947	171,889	173,039	169,405	7.9	-2.1
埼 玉 県	108,739	115,098	121,515	123,600	123,137	5.8	-0.4
千 葉 県	100,860	104,692	111,228	115,791	114,254	5.4	-1.3
兵 庫 県	102,188	101,527	102,522	102,059	100,387	4.7	-1.6
静 岡 県	97,992	101,316	103,279	93,499	86,158	4.0	-7.9
茨 城 県	52,460	54,580	56,277	56,362	54,439	2.6	-3.4
福 岡 県	47,143	48,635	50,963	52,172	52,750	2.5	1.1
そ の 他	632,791	647,083	657,107	629,750	603,822	28.3	-4.1

【第4図】

平成22年末現在外国人登録者数の都道府県別割合



地域別では、**関東地方**の外国人登録者数は95万4,936人で、前年に比べ1都6県全体で8,076人(0.8パーセント)の減となっている。これを各都県別にみると、増加しているのは、東京都が2,914人(0.7パーセント)の増となっているのに対し、神奈川県が3,634人(2.1パーセント)減、埼玉県が463人(0.4パーセント)減、千葉県が1,537人(1.3パーセント)減、茨城県が1,923人(3.4パーセント)減、群馬県が1,824人(4.1パーセント)減、栃木県が1,609人(4.7パーセント)減となっている。

近畿地方の外国人登録者数は、45万428人で前年に比べ2府5県全体で9,909人(2.2パーセント)の減となっている。これを各府県別にみると、各府県とも減少しており、京都府が256人(0.5パーセント)減、兵庫県が1,672人(1.6パーセント)減、三重県が2,612人(5.3パーセント)減、大阪府が2,984人(1.4パーセント)減、奈良県が99人(0.9パーセント)減、滋賀県が2,177人(7.6パーセント)減、和歌山県が109人(1.7パーセント)減となっている。

その他の地域では、前年に比べ、**北海道**が373人(1.7パーセント)増となっているのに対し、**東北地方**が2,365人(4.6パーセント)減、**北陸地方**が5,909人(5.5パーセント)減、**中部地方**が2万1,101人(5.9パーセント)減、**中国地方**が3,182人(3.6パーセント)減、**四国地方**が1,492人(5.4パーセント)減、**九州地方**が309人(0.3パーセント)減となっており、前年に引き続き中部地方の減少が目立っている。

都道府県で外国人登録者数が増加している割合が多い都道府県は、鹿児島県(5.0パーセント)、宮崎県(2.0パーセント)等である。一方、割合が大きく減少しているのは、長野県(8.1パーセント)、静岡県(7.9パーセント)、滋賀県(7.6パーセント)等となっている。

各都道府県別人口に占める外国人登録者数の割合では、東京都が人口の3.18パーセントと最も多く、以下、愛知県が2.76パーセント、三重県が2.51パーセント、大阪府が2.34パーセント、岐阜県が2.33パーセント、静岡県が2.29パーセント、群馬県が2.15パーセント、京都府が2.00パーセント、神奈川県が1.87パーセント、滋賀県が1.87パーセントの順となっている。

【第6表】 平成22年末都道府県別外国人登録者数と我が国総人口との比較

都道府県	平成22年末 外国人登録者数	平成22年10月1日 現在の人口(千人)	人口に占める割合 (%)
総数	2,134,151	128,060	1.67
東京都	418,012	13,162	3.18
愛知県	204,836	7,408	2.76
三重県	46,475	1,855	2.51
大阪府	206,951	8,863	2.34
岐阜県	48,461	2,081	2.33
静岡県	86,158	3,765	2.29
群馬県	43,082	2,008	2.15
京都府	52,742	2,637	2.00
神奈川県	169,405	9,050	1.87
滋賀県	26,417	1,410	1.87
その他	831,612	75,821	1.10

【第7表】 都道府県別外国人登録者数

都道府県	平成21年	平成22年
東京都	415,098	418,012
大阪府	209,935	206,951
愛知県	214,816	204,836
神奈川県	173,039	169,405
埼玉県	123,600	123,137
千葉県	115,791	114,254
兵庫県	102,059	100,387
静岡県	93,499	86,158
茨城県	56,362	54,439
福岡県	52,172	52,750
京都府	52,998	52,742
岐阜県	52,241	48,461
三重県	49,087	46,475
群馬県	44,906	43,082
広島県	41,352	39,657
長野県	38,279	35,186
栃木県	34,216	32,607
滋賀県	28,594	26,417
岡山県	23,145	22,394
北海道	21,866	22,239
宮城県	16,500	16,101
山梨県	16,558	15,732
山口県	14,784	14,324
富山県	14,489	13,857
新潟県	14,411	13,831
福井県	12,881	12,418
福島県	12,153	11,331
奈良県	11,403	11,304
石川県	11,601	11,286
大分県	11,062	10,649
熊本県	9,257	9,004
愛媛県	9,698	8,986
沖縄県	9,038	8,933
香川県	8,772	8,389
長崎県	8,166	7,698
山形県	6,963	6,591
鹿児島県	5,897	6,193
岩手県	6,349	6,191
和歌山県	6,261	6,152
島根県	5,822	5,695
徳島県	5,409	5,157
青森県	4,795	4,457
佐賀県	4,336	4,310
宮崎県	4,197	4,279
鳥取県	4,322	4,173
秋田県	4,337	4,061
高知県	3,605	3,460
総数	2,186,121	2,134,151

(注) 太字は前年と比較して、外国人登録者数が増加した都道府県

5 都道府県別・国籍（出身地）別 ー第8表ー

ー大阪府では韓国・朝鮮が約6割を占め、静岡県ではブラジルが半数弱、徳島県、愛媛県、長崎県及び熊本県では中国が半数以上を占めるー

都道府県別に外国人登録者数の国籍（出身地）別割合をみると、**中国**が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で60.7パーセント、以下、愛媛県56.1パーセント、長崎県52.4パーセント、熊本県51.9パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、静岡県の15.6パーセントである。

韓国・朝鮮が大きな割合を占めているのは、第1位が大阪府で61.1パーセント、以下、京都府59.8パーセント、山口県52.9パーセント、兵庫県51.8パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の7.0パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で42.6パーセント、以下、滋賀県36.1パーセント、三重県35.1パーセント、群馬県32.2パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、秋田県及び佐賀県の0.3パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が鹿児島県で22.7パーセント、以下、福島県20.2パーセント、沖縄県18.4パーセント、岐阜県17.6パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の2.9パーセントである。

また、他の国籍で特徴的なのは、**米国**が大きな割合を占めている沖縄県（24.4パーセント）、**ペルー**が大きな割合を占めている栃木県（11.8パーセント）及び群馬県（11.2パーセント）等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第8表】 平成22年末現在 外国人登録者数上位都道府県の国籍（出身地）別の割合
(%)

	中国	韓国・朝鮮	ブラジル	フィリピン	ペルー	米国	その他
全国	32.2	26.5	10.8	9.8	2.6	2.4	15.7
東京都	39.3	27.0	0.9	7.3	0.5	4.3	20.7
大阪府	24.7	61.1	1.6	2.9	0.6	1.2	7.8
愛知県	23.2	19.3	28.6	12.8	3.8	1.2	11.2
神奈川県	33.1	19.8	6.6	10.7	4.6	3.0	22.3
埼玉県	39.3	15.8	8.5	13.5	3.5	1.5	17.8
千葉県	39.8	16.1	4.4	14.8	3.0	1.8	20.2
兵庫県	25.5	51.8	3.1	3.4	0.9	2.3	13.0
静岡県	15.6	7.4	42.6	14.6	6.6	1.0	12.3
茨城県	28.9	10.6	15.7	14.7	3.7	1.3	25.1
福岡県	41.6	35.6	0.5	7.2	0.5	2.2	12.5
京都府	22.8	59.8	0.9	3.8	0.3	2.2	10.1
岐阜県	31.7	11.2	30.0	17.6	2.0	0.8	6.9
三重県	20.3	12.8	35.1	11.8	7.4	0.6	11.9
群馬県	17.2	7.0	32.2	14.0	11.2	1.0	17.4
広島県	36.2	26.6	8.4	13.0	1.7	1.7	12.5
長野県	31.2	13.0	24.4	12.0	2.1	1.5	15.8
栃木県	25.1	9.5	20.4	11.3	11.8	1.6	20.3
滋賀県	18.7	22.0	36.1	6.9	6.4	1.4	8.4
岡山県	45.0	29.3	6.0	6.5	0.6	1.4	11.1
北海道	43.6	23.8	0.8	5.6	0.1	4.4	21.6
宮城県	44.9	27.4	1.0	6.4	0.3	3.1	17.0
山梨県	25.9	15.4	23.5	12.5	6.4	1.7	14.6
山口県	27.3	52.9	1.2	8.2	0.3	2.6	7.7
富山県	41.3	9.5	21.0	12.5	0.3	1.3	14.1
新潟県	40.8	16.0	3.3	15.5	0.6	2.4	21.4
福井県	35.3	26.2	20.0	9.9	0.7	1.1	6.8
福島県	43.1	17.6	2.4	20.2	0.6	2.6	13.6
奈良県	31.1	40.6	5.1	4.9	1.9	2.7	13.8
石川県	45.8	17.4	12.1	5.8	0.5	2.1	16.4
大分県	41.3	25.1	0.6	10.8	0.4	2.3	19.3
熊本県	51.9	12.6	0.6	15.9	0.2	3.7	15.0
愛媛県	56.1	16.7	2.4	10.5	0.6	2.2	11.5
沖縄県	22.5	8.0	2.9	18.4	3.0	24.4	20.7
香川県	48.9	12.0	3.1	15.0	5.3	2.0	13.7
長崎県	52.4	16.8	0.4	9.2	0.1	6.0	15.1
山形県	44.3	31.1	1.7	10.3	0.1	1.8	10.6
鹿児島県	47.5	9.0	0.7	22.7	0.3	4.3	15.6
岩手県	48.7	17.8	1.8	14.8	0.1	2.9	13.8
和歌山県	24.7	45.0	1.5	9.9	0.2	2.9	15.8
島根県	39.5	14.8	21.0	14.6	0.1	2.3	7.8
徳島県	60.7	7.4	0.8	12.0	0.3	2.4	16.5
青森県	41.0	23.3	0.5	12.6	0.1	6.9	15.5
佐賀県	45.5	20.2	0.3	12.7	0.0	2.7	18.5
宮崎県	44.2	15.1	1.0	13.9	0.2	5.0	20.7
鳥取県	42.4	30.6	0.6	11.8	0.1	1.9	12.6
秋田県	47.8	19.0	0.3	15.1	0.1	4.5	13.2
高知県	40.5	18.9	0.5	15.4	0.1	3.4	21.1

6 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 —第9表・第5図—

—「留学」、「技能」、「投資・経営」、「永住者の配偶者等」、「家族滞在」等が増加。一方、「研修」、「興行」、「定住者」、「日本人の配偶者等」等が減少—

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると、「永住者」の構成比が低下する反面、「非永住者」の構成比は年々上昇する傾向にあったが、特に平成14年末から「一般永住者」が大幅に増加しており、平成22年末の「永住者」の構成比は平成18年末から5.0ポイント増加し、45.2パーセントとなった。

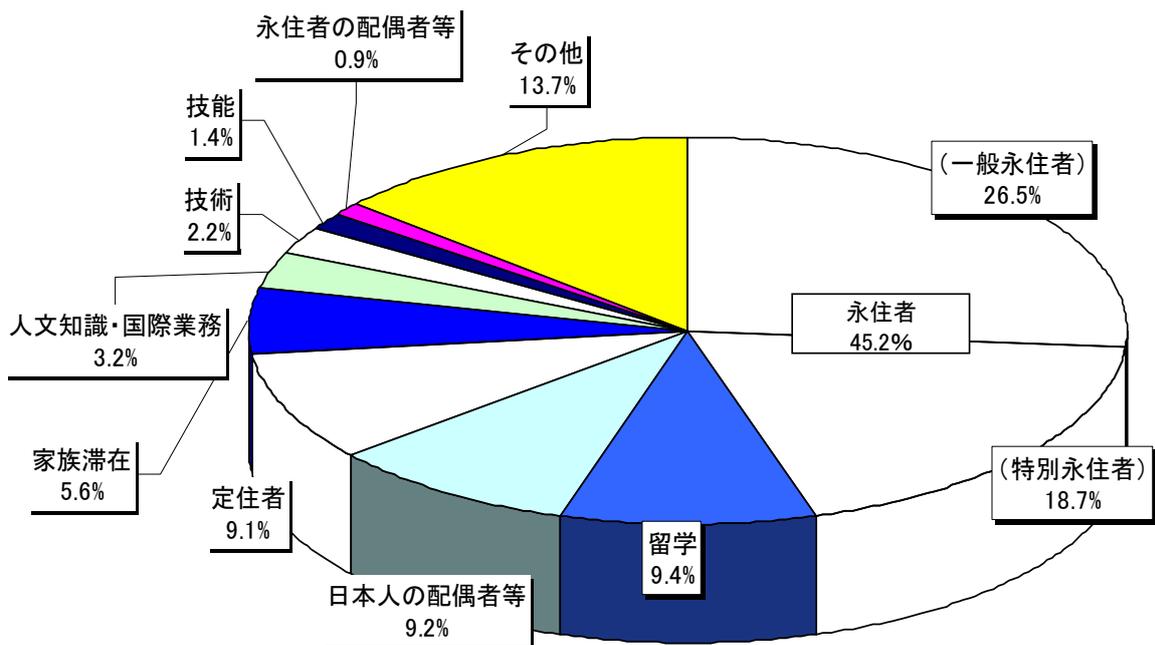
在留資格別の構成比では、以下、「留学」が9.4パーセント、「日本人の配偶者等」が9.2パーセント、「定住者」が9.1パーセント、「家族滞在」が5.6パーセントと続いている。

前年に比べ増加率が最も大きいのは、「投資・経営」（10.9パーセント）で、次いで、「留学」（4.6パーセント）、「技能」（3.8パーセント）、「永住者の配偶者等」（3.5パーセント）の順となっている。反対に減少したのは、「研修」（85.7パーセント）、「興行」（15.7パーセント）、「定住者」（12.3パーセント）、「日本人の配偶者等」（11.6パーセント）等である。

(注1) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

(注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年11月1日施行）により、「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」は「特別永住者」と定められ、従前の「協定永住許可者」、「法126-2-6該当者」、「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。

【第5図】 平成22年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)		
						構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	100.0	-2.4
永住者	837,521	869,986	912,361	943,037	964,195	45.2	2.2
うち一般永住者	394,477	439,757	492,056	533,472	565,089	26.5	5.9
特別永住者	443,044	430,229	420,305	409,565	399,106	18.7	-2.6
非永住者	1,247,398	1,282,987	1,305,065	1,243,084	1,169,956	54.8	-5.9
うち留学	168,510	170,590	179,827	192,668	201,511	9.4	4.6
日本人の配偶者等	260,955	256,980	245,497	221,923	196,248	9.2	-11.6
定住者	268,836	268,604	258,498	221,771	194,602	9.1	-12.3
家族滞在	91,344	98,167	107,641	115,081	118,865	5.6	3.3
人文知識・国際業務	57,323	61,763	67,291	69,395	68,467	3.2	-1.3
技術	35,135	44,684	52,273	50,493	46,592	2.2	-7.7
技能	17,869	21,261	25,863	29,030	30,142	1.4	3.8
永住者の配偶者等	12,897	15,365	17,839	19,570	20,251	0.9	3.5
企業内転勤	14,014	16,111	17,798	16,786	16,140	0.8	-3.8
投資・経営	7,342	7,916	8,895	9,840	10,908	0.5	10.9
教育	9,511	9,832	10,070	10,129	10,012	0.5	-1.2
研修	70,519	88,086	86,826	65,209	9,343	0.4	-85.7
興行	21,062	15,728	13,031	10,966	9,247	0.4	-15.7
その他	212,081	207,900	213,716	210,223	237,628	11.1	13.0

(注) 留学は、「留学」と「就学」の合算数である。

(2) 永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は引き続き増加、特に中国及びフィリピンの増加が顕著。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の外国人登録者数は、「一般永住者」が増加傾向、「特別永住者」が減少傾向で、平成10年以降は「永住者」全体として毎年増加を続けており、平成22年末は、前年に比べ2万1,158人(2.2パーセント)増の96万4,195人となっている。

そのうち「一般永住者」は56万5,089人で、国籍(出身地)別内訳をみると、中国が16万9,484人と最も多く、以下、ブラジル、フィリピン、韓国・朝鮮、ペルーの順となっている。

「一般永住者」の国籍(出身地)別の増減をみると、前年に比べ、中国が1万3,189人(8.4パーセント)、ブラジルが1,532人(1.3パーセント)、フィリピンが8,347人(9.9パーセント)、韓国・朝鮮が1,911人(3.4パーセント)、ペルーが705人(2.2パーセント)増加している。

また、「特別永住者」は39万9,106人で、年々減少傾向にあり、構成比は外国人登録者総数の18.7パーセントとなっている。

【第10表】

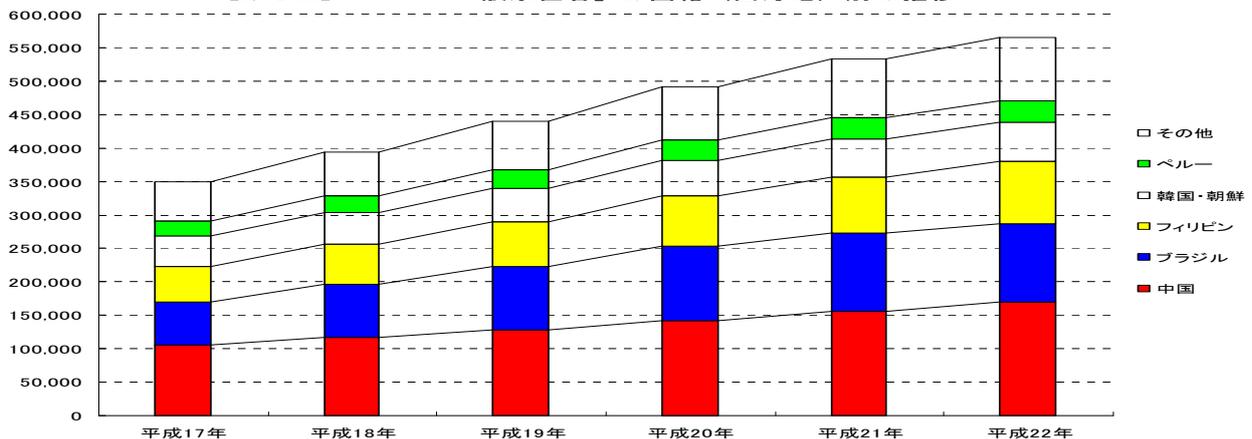
永住者数の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍(出身地)	平成18年(2006)	平成19年(2007)	平成20年(2008)	平成21年(2009)	平成22年(2010)	構成比(%)	対前年末増減率(%)
永住者	837,521	869,986	912,361	943,037	964,195	100.0	2.2
一般永住者	394,477	439,757	492,056	533,472	565,089	58.6	5.9
中国	117,329	128,501	142,469	156,295	169,484	17.6	8.4
ブラジル	78,523	94,358	110,267	116,228	117,760	12.2	1.3
フィリピン	60,225	67,131	75,806	84,407	92,754	9.6	9.9
韓国・朝鮮	47,679	49,914	53,106	56,171	58,082	6.0	3.4
ペルー	25,132	27,570	29,976	31,711	32,416	3.4	2.2
その他	65,589	72,283	80,432	88,660	94,593	9.8	6.7
特別永住者	443,044	430,229	420,305	409,565	399,106	41.4	-2.6
韓国・朝鮮	438,974	426,207	416,309	405,571	395,234	41.0	-2.5
中国	3,086	2,986	2,892	2,818	2,668	0.3	-5.3
その他	984	1,036	1,104	1,176	1,204	0.1	2.4

【第6図】

「一般永住者」の国籍(出身地)別の推移



(3) 定住者 ー第11表・第7図ー

ー「定住者」は前年に引き続き大幅に減少。特にブラジル及びペルーが大幅に減少ー

「定住者」の外国人登録者数は、平成15年末から増加していたが、平成19年末から減少に転じ、平成22年末は前年に比べ2万7,169人(12.3パーセント)減の19万4,602人となっている。

国籍(出身地)別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで7万7,359人(39.8パーセント)、次いで、フィリピン、中国、ペルー、韓国・朝鮮の順となっており、以上の5か国で全体の87.6パーセントを占めている。

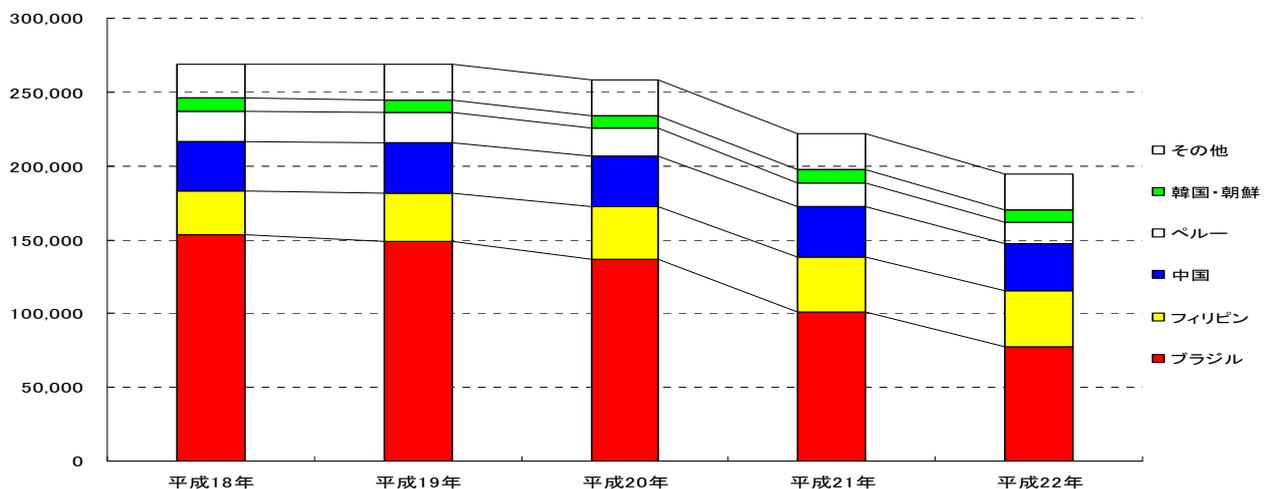
国籍(出身地)別の増減をみると、前年に比べ、ブラジルが2万3,891人(23.6パーセント)、中国が1,603人(4.8パーセント)、ペルーが1,846人(11.1パーセント)、韓国・朝鮮が248人(2.9パーセント)減少している一方、フィリピンが739人(2.0パーセント)増加している。

【第11表】 「定住者」の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
	総数	268,836	268,604	258,498	221,771		
ブラジル	153,141	148,528	137,005	101,250	77,359	39.8	-23.6
フィリピン	29,907	33,332	35,717	37,131	37,870	19.5	2.0
中国	33,305	33,816	33,600	33,651	32,048	16.5	-4.8
ペルー	20,612	20,255	18,969	16,695	14,849	7.6	-11.1
韓国・朝鮮	8,891	8,803	8,722	8,622	8,374	4.3	-2.9
その他	22,980	23,870	24,485	24,422	24,102	12.4	-1.3

【第7図】 「定住者」の国籍(出身地)別の推移



(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー「日本人の配偶者等」は減少。特にブラジルが大幅に減少ー

「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の外国人登録者数は、平成14年末から減少していたが、平成17年末に増加に転じたものの、平成19年末から再度減少し、平成22年末は前年に比べ2万5,675人(11.6パーセント)減の19万6,248人である。

国籍(出身地)別構成比をみると、中国が5万3,697人(27.4パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国・朝鮮、米国の順となっており、以上の5か国で全体の78.2パーセントを占めている。

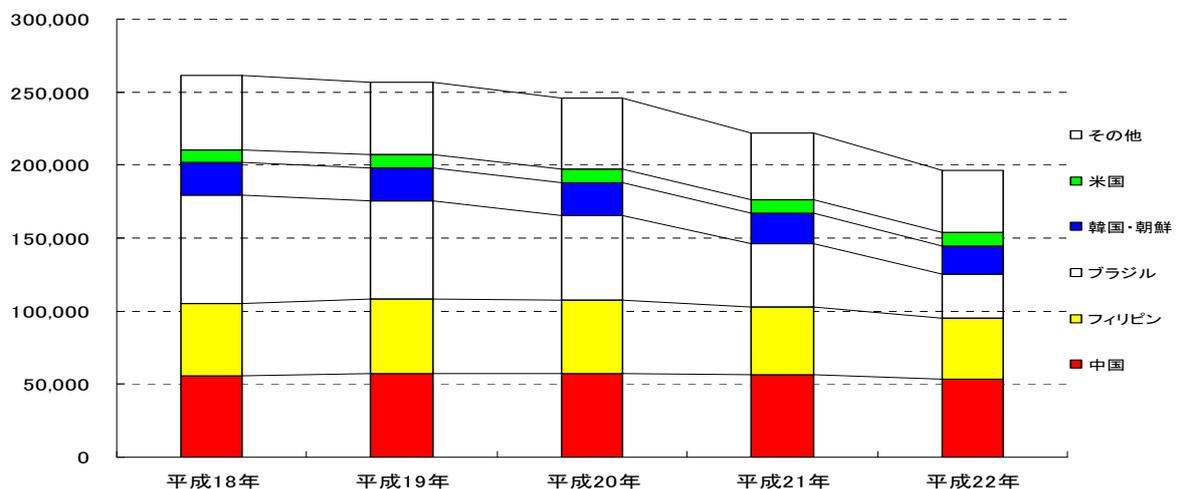
国籍(出身地)別の増減をみると、前年に比べ、中国が2,813人(5.0パーセント)、フィリピンが4,772人(10.4パーセント)、ブラジルが1万3,440人(30.9パーセント)、韓国・朝鮮が1,291人(6.1パーセント)、米国が292人(3.2パーセント)減少している。

【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)		
総数	260,955	256,980	245,497	221,923	196,248	100.0	-11.6
中国	55,860	56,990	57,336	56,510	53,697	27.4	-5.0
フィリピン	49,195	51,076	49,980	46,027	41,255	21.0	-10.4
ブラジル	74,001	67,472	58,445	43,443	30,003	15.3	-30.9
韓国・朝鮮	22,429	22,340	21,990	21,052	19,761	10.1	-6.1
米国	9,076	9,131	9,285	9,140	8,848	4.5	-3.2
その他	50,394	49,971	48,461	45,751	42,684	21.8	-6.7

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍(出身地)別の推移



(5) 留学 —第13表・第9図—

—「留学」は増加。中国が約7割弱を占める—

平成22年7月から「就学」の在留資格が「留学」へ一本化され、「留学」の外国人登録者数は20万1,511人で、前年の「留学」と「就学」の合算数と比べて、8,843人(4.6パーセント)の増加となっている。

このうち、国籍(出身地)別構成比についてみると、中国が13万4,483人(66.7パーセント)、韓国・朝鮮が2万7,066人(13.4パーセント)となっており、以上の2か国で全体の80.2パーセントを占めている。

上位5か国の国籍(出身地)別の増減をみると、前年に比べ、中国が7,720人(6.1パーセント)、ベトナムが763人(17.4パーセント)、タイが32人(0.9パーセント)、ネパールが435人(16.8パーセント)増加している一方、韓国・朝鮮が545人(2.0パーセント)減少している。

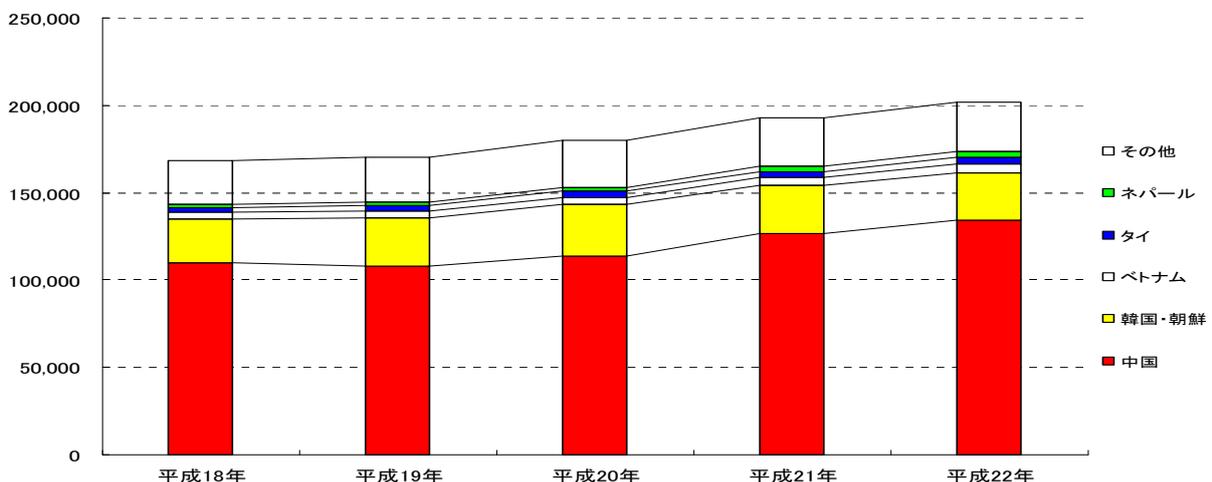
【第13表】 「留学」の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成22年	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	168,510	170,590	179,827	192,668	201,511	100.0	4.6
中国	109,755	107,999	113,855	126,763	134,483	66.7	6.1
韓国・朝鮮	25,351	27,644	29,727	27,611	27,066	13.4	-2.0
ベトナム	3,477	3,733	3,903	4,384	5,147	2.6	17.4
タイ	2,815	3,048	3,271	3,510	3,542	1.8	0.9
ネパール	1,780	1,973	2,197	2,587	3,022	1.5	16.8
その他	25,332	26,193	26,874	27,813	28,251	14.0	1.6

(注) 数値は、「留学」と「就学」の合算数である。

【第9図】 「留学」の国籍(出身地)別の推移



(6) 研修 ー第14表・第10図ー

ー「研修」は大幅に減少。中国が6割を占めるー

「研修」の外国人登録者数は、平成12年末から増加傾向にあったが、平成20年末から減少に転じていたところ、平成22年7月から従来の「研修」に該当した者の多くが新設された「技能実習」に該当することとなったことから、平成22年末は5万5,866人(85.7パーセント)減の9,343人となっている。

国籍(出身地)別構成比は、中国が5,602人(60.0パーセント)、以下、インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイの順となっており、以上の5か国で全体の89.1パーセントを占めている。

上位5か国の国籍(出身地)別の増減をみると、前年に比べ、中国が4万4,885人(88.9パーセント)、インドネシアが2,310人(75.7パーセント)、フィリピンが3,240人(81.6パーセント)、ベトナムが3,692人(84.8パーセント)、タイが1,138人(66.0パーセント)減少している。

【第14表】

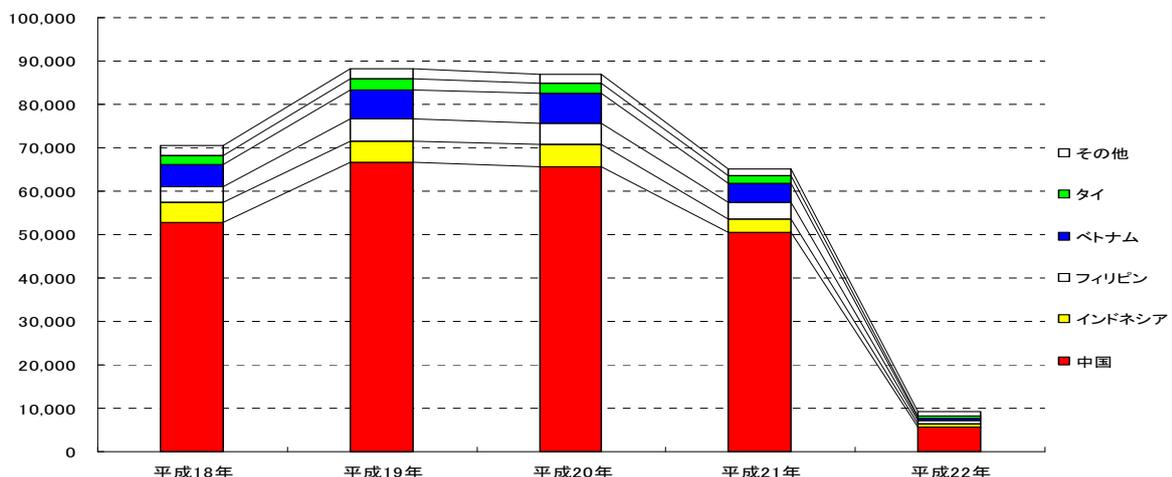
「研修」の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍 (出身地)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成22年	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	70,519	88,086	86,826	65,209	9,343	100.0	-85.7
中国	52,901	66,576	65,716	50,487	5,602	60.0	-88.9
インドネシア	4,407	5,069	5,085	3,053	743	8.0	-75.7
フィリピン	3,738	4,919	4,938	3,970	730	7.8	-81.6
ベトナム	5,148	6,704	6,763	4,355	663	7.1	-84.8
タイ	2,121	2,583	2,324	1,725	587	6.3	-66.0
その他	2,204	2,235	2,000	1,619	1,018	10.9	-37.1

【第10図】

「研修」の国籍(出身地)別の推移



(7) 就労を目的とする在留資格 —第15表・第11図—

—「興行」が引き続き減少—

就労を目的とする在留資格の外国人登録者数についてみると、平成22年末は20万7,227人で、前年に比べ5,669人(2.7パーセント)減少している。

就労を目的とした在留資格別でみると、最も多いのは「人文知識・国際業務」で6万8,467人となっており、以下、「技術」、「技能」、「企業内転勤」、「投資・経営」、「教育」の順となっている。

前年と比べて大幅に減少しているのは、「興行」であり、前年に比べ1,719人(15.7パーセント)の減少となっている。

【第15表】

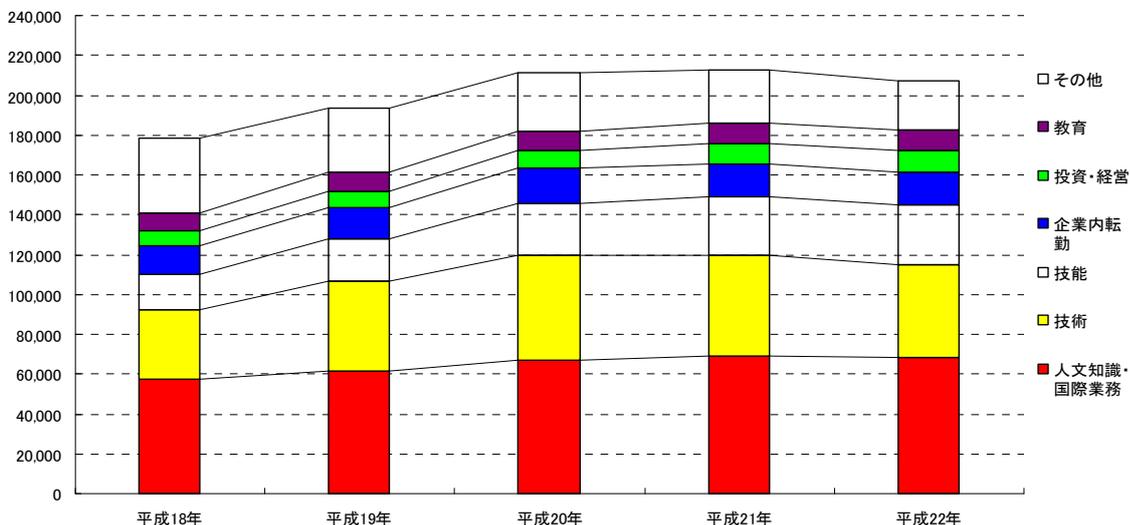
就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成22年	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	178,781	193,785	211,535	212,896	207,227	100.0	-2.7
人文知識・国際業務	57,323	61,763	67,291	69,395	68,467	33.0	-1.3
技術	35,135	44,684	52,273	50,493	46,592	22.5	-7.7
技能	17,869	21,261	25,863	29,030	30,142	14.5	3.8
企業内転勤	14,014	16,111	17,798	16,786	16,140	7.8	-3.8
投資・経営	7,342	7,916	8,895	9,840	10,908	5.3	10.9
教育	9,511	9,832	10,070	10,129	10,012	4.8	-1.2
興行	21,062	15,728	13,031	10,966	9,247	4.5	-15.7
教授	8,525	8,436	8,333	8,295	8,050	3.9	-3.0
宗教	4,654	4,732	4,601	4,448	4,232	2.0	-4.9
研究	2,332	2,276	2,285	2,372	2,266	1.1	-4.5
芸術	462	448	461	490	480	0.2	-2.0
医療	138	174	199	220	265	0.1	20.5
報道	273	279	281	271	248	0.1	-8.5
法律・会計業務	141	145	154	161	178	0.1	10.6

【第11図】

就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移



7 年齢・男女別 —第16表・第12図—

—20代と30代で登録者総数全体の半数以上を占める—

外国人登録者数を男女別で見ると、平成6年末から総数で女性が男性を上回っており、平成22年末では女性が男性を18万9,189人上回っている。

年齢別についてみると、20代が男女合わせて58万7,004人(27.5パーセント)と最も多く、次いで30代、40代の順となっており、20代及び30代で、外国人登録者全体の50.9パーセントを占めている。

男女別についてみると、20代の女性が31万5,109人(14.8パーセント)と最も多く、次いで30代女性、20代男性、30代男性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成22年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の出生児数の減少や人口全体の高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、外国人登録者全体の人口ピラミッドはいわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が半数以上を占めている。

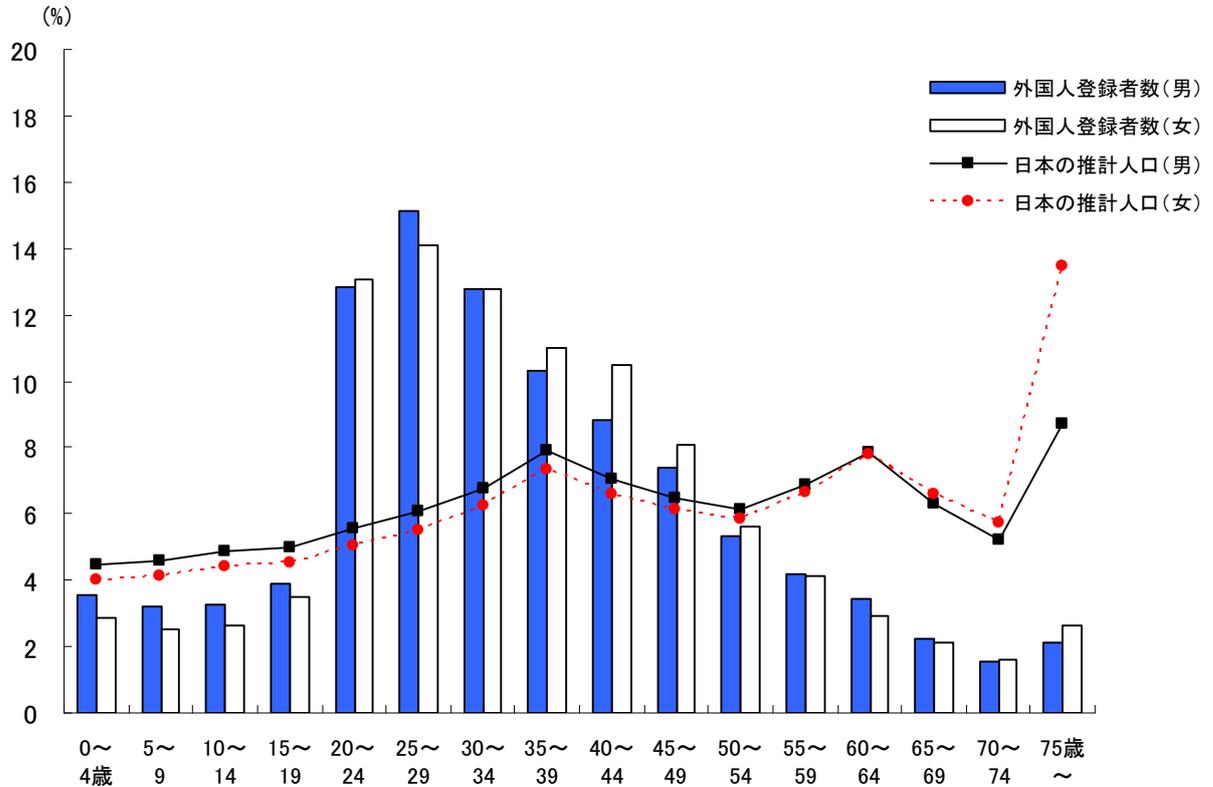
【第16表】

年齢・男女別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成22年	
						構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	2,084,919	2,152,973	2,217,426	2,186,121	2,134,151	100.0	-2.4
男	968,391	1,002,037	1,031,785	1,005,479	972,481	45.6	-3.3
女	1,116,528	1,150,936	1,185,641	1,180,642	1,161,670	54.4	-1.6
0～9歳 (男)	68,577	69,524	70,528	67,589	65,907	3.1	-2.5
(女)	65,413	66,235	67,562	64,315	62,602	2.9	-2.7
10～19歳 (男)	72,391	74,042	75,289	73,416	69,813	3.3	-4.9
(女)	74,803	76,019	78,149	75,804	71,347	3.3	-5.9
20～29歳 (男)	269,152	285,101	298,431	283,978	271,895	12.7	-4.3
(女)	314,851	325,191	333,373	324,670	315,109	14.8	-2.9
30～39歳 (男)	233,335	239,266	242,910	235,902	224,060	10.5	-5.0
(女)	285,910	289,615	291,780	287,136	276,056	12.9	-3.9
40～49歳 (男)	152,154	156,176	161,173	160,693	157,854	7.4	-1.8
(女)	183,335	192,742	204,280	212,272	215,638	10.1	1.6
50～59歳 (男)	92,548	93,973	95,495	93,568	92,227	4.3	-1.4
(女)	98,712	103,467	108,124	110,467	113,004	5.3	2.3
60～69歳 (男)	47,964	50,761	53,682	54,942	55,105	2.6	0.3
(女)	50,933	53,424	56,243	57,940	58,481	2.7	0.9
70歳～ (男)	32,270	33,194	34,277	35,391	35,620	1.7	0.6
(女)	42,571	44,243	46,130	48,038	49,433	2.3	2.9
不 詳 (男)	0	0	0	0	0	0.0	0.0
(女)	0	0	0	0	0	0.0	0.0

【第12図】 平成22年末現在年齢・男女別外国人登録者数構成比



8 主要国籍（出身地）別の年齢・男女別構成 —第13図—

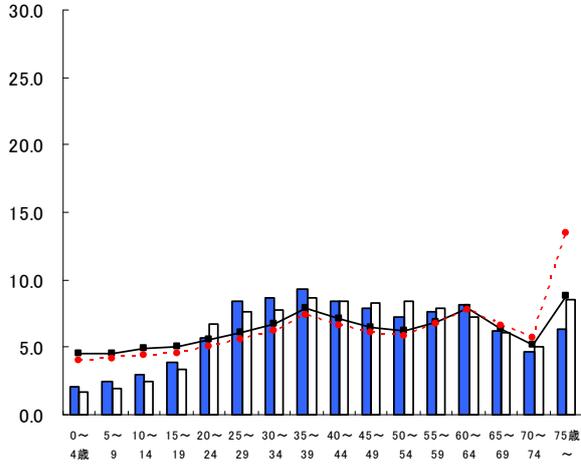
—韓国・朝鮮は日本と類似。中国、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国は、20歳から39歳までが高い割合を占める。特にフィリピンの女性は、30歳から49歳までが突出—

外国人登録者の年齢・男女別の構成比を主要国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮は、各年齢層にほぼ平均化しており、日本と類似した構成となっている。他方、中国、ブラジル、フィリピン、ペルー及び米国をみると、割合に若干の相違があるものの、男女いずれも20歳から39歳までの年齢層が高い割合を占めているのが特徴的である。

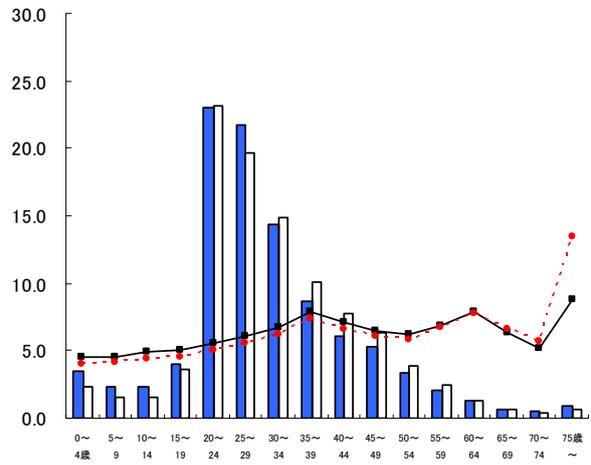
ちなみに、主要国籍（出身地）の20歳から39歳までの占める割合を男女別に見ると、中国（男性67.8パーセント、女性67.7パーセント）、ブラジル（男性43.5パーセント、女性42.7パーセント）、フィリピン（男性48.5パーセント、女性51.1パーセント）、ペルー（男性34.9パーセント、女性36.0パーセント）、米国（男性46.0パーセント、女性42.4パーセント）となっている。男女別では、特に30歳から49歳までのフィリピン女性の割合が突出している。

【第13図】 平成22年末現在主要国籍（出身地）別・年齢・男女別外国人登録者数構成比
 （折線は日本の推計人口の年齢・男女別構成比）

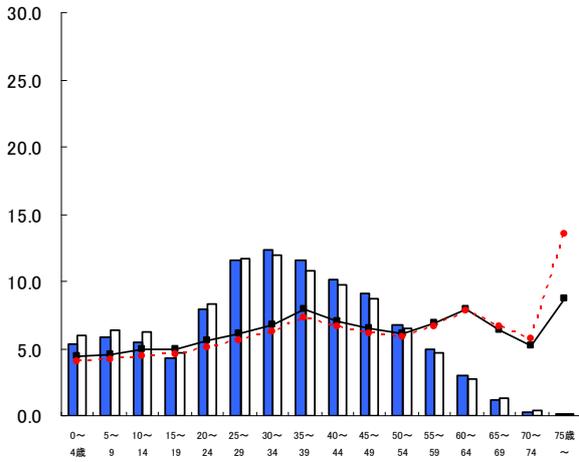
韓国・朝鮮



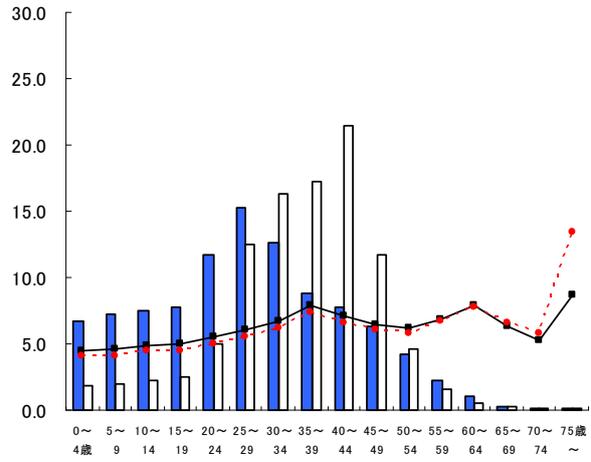
中国



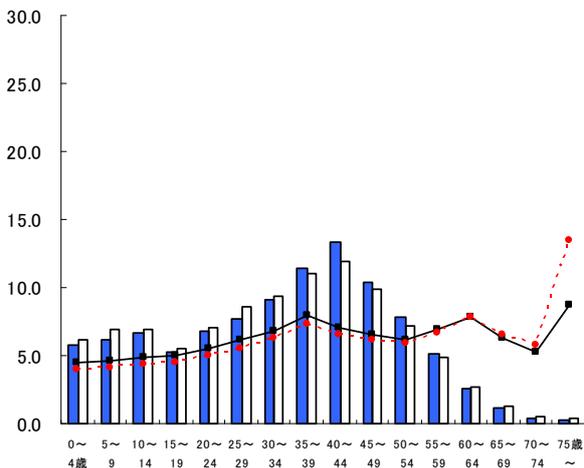
ブラジル



フィリピン



ペルー



米 国

